



# ごが

五霞町 広報



五霞町東小学校 入学式

## 主な内容

- ◇行政区のあり方について…………… 2・3
- ◇地域防災計画…………… 4
- ◇平成25年度行政区長のお知らせ、人事異動…………… 5



五霞町イメージキャラクター「ごかりん」

# 行政区のあり方についての提言

▽行政区のあり方の検討を始めた経緯とは？

行政組合に加入している世帯は減少傾向にあり、このまま減少が続いていくと、これまで行政区で行ってきた地域活動を継続することが困難になることが予測されます。

そこで、行政区で行われている地域活動について、多くの方に理解してもらえ、共感してもらえる、地域活動に参加できる、参加しやすい環境を創るため、検討を始めました。

▽五霞町行政区のあり方検討委員会とは？

平成23年7月に、変わりゆく地域を取り巻く環境に応じた「行政区のあり方」を検討するため、設置されました。

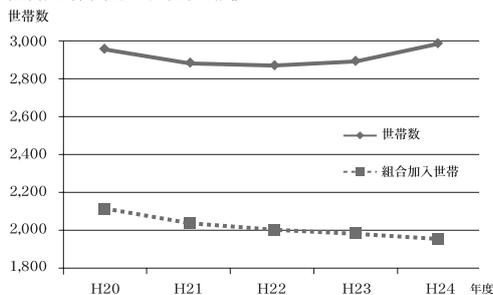
▽目指すべき行政区の姿とは？

検討委員会は、地域活動が充実するためには、行政区が担っている機能を把握し、これまでの歴史と文化を尊重しながら、「良さ」や「課題」を地域で共有することが重要であると考えます。

その上で、地域活動に参加できる、参加しやすい環境がある行政区を、目指すべき行政区の姿としました。



◎世帯数と行政組合加入世帯の推移



資料：総務課

## ～ 基本理念 ～

私たちが地域活動に参加しやすい環境を創ります

### 1. 向こう三軒両隣のご近所付き合いを深める

私たち町民同士が様々な行事（お祭り、レクリエーション大会など）や日常の近所付き合いを通じて連携を密にします。



### 2. 地域貢献の場として魅力のある活動

人と人との心の通い合い、ふれあいから生まれる助け合いの精神を、地域の活動を通じて形成します。



### 3. 明るく暮らしやすい地域づくり

地域の課題を行政区が主体となって解決していくことで、地域をより明るく暮らしやすくするために、みんなで力を合わせます。



提言書  
概要

### 提言1 行政区、行政組合の役割や活動をみんなに知ってもらう

\*パンフレット類を活用して、行政組合未加入世帯に加入を呼びかけます。

### 提言2 町の情報や出来事をみんなで共有する(広報ごかなど)

\*町の情報が確実に私たちに届くことで、地域の理解を深めます。

### 提言9 地域の実情にあった組織のあり方を考える

\*町と行政区が対話によって、お互いに主体的に活動できる地域の仕組みを創ります。

### 提言8 町と行政区の支援体制を堅固にする

\*地域活動を活性化するための支援制度を周知・活用して明るく暮らしやすい地域を創ります。

### 提言3 地域活動が行いやすくなるよう、町からの助成金制度を見直す

\*私たちや地域の様々なニーズに合わせた活動が取り組みやすい環境を創ります。

## 町と地域に対して「9つの提言」をします

### 提言7 行政区単位で地域活動に参加しやすい環境を創る

\*町と行政区の役割分担を明確にし、小地域で気軽に集えるコミュニティサロンなどで活動します。

### 提言4 地域の実情に合った活動しやすい組織に再編成する

\*地域活動を通じて、行政組合未加入世帯に加入を促します。

### 提言6 社会的弱者に配慮しながら、元気な方に積極的に活躍してもらう

\*高齢者や障がいのある方などが、積極的に地域活動に参加できる仕組みを創ります。

### 提言5 地域活動を分担し、役員の負担を軽減する

\*行政区役員の負担に起因する行政組合からの脱退世帯を無くします。

### 五霞町行政区のあり方検討委員会 (提言書を町長に提出)

▼検討委員会では、地域を取り巻く環境の変化や課題について認識を深めながら、行政区が担っている機能や町民が参加しやすい地域活動を推進する手法などを調査・分析し、地域活動が活性化するように検討を重ね、3月25日に行政区のあり方についての提言書を町長に提出しました。



篠崎委員長(中央)と齋藤副委員長(左)から提言書を町長へ提出

○お問い合わせ

総務課 行政・防災G

☎(84)1111(内線228)

# 五霞町地域防災計画を改定しました

## 計画改定の背景

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、この地震による津波は、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらしました。

また、震災後には物流ネットワークの寸断による一時的な生活必需品の買占め、ガソリンなどの燃料不足による混乱や、電力不足による計画停電など、その影響は被災地だけでなくどまらず、首都圏をはじめ全国に波及しました。

さらに、地震に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の流出は、さまざまな分野で甚大な被害と広域的な影響を与え、事故の収束と復興復旧に長期間を要することが予測されています。

また、近年、異常気象による集中的な豪雨による浸水や洪水等の自然災害などの危険性が高まっており、従来にも増して、風水害に対する対応の強化が求められています。

今回の大震災を契機として、

国や茨城県においては防災基本計画や茨城県地域防災計画の見直し・改定が行われ、今回、五霞町地域防災計画についても、これまでの防災対策を見直し、地域住民の生命、身体、財産を守るために必要な改定を行いました。

五霞町地域防災計画の構成は、8編で構成しております。主な計画改定については、次のとおりです。

## 計画改定の主な内容

### 【地震災害対策計画編】

#### ①防災体制の強化

・東日本大震災の教訓から、役場の活動体制の強化や、消防団、自主防災組織の強化育成、企業の防災意識や防災体制の強化促進するために見直しました。

#### ②被害軽減対策の充実

・災害の被害軽減に向けての取り組みや、各施設・機関の電源や燃料の確保などを強化するために見直しました。

③被災者支援体制の充実  
・被災者の生活を支援するた

め、避難所の整備や運営、食料や生活必需品の備蓄、高齢者や障害者などの災害時要援護者対策について十分に配慮し、避難者等の心の健康管理の充実を図るために見直しました。

#### ④帰宅困難者対策

・地震発生直後の災害対応を円滑に行う必要があるため、むやみに移動しないことを原則に企業などの必要な取り組みや備蓄等を促進することを新たに追加しました。

#### ⑤燃料対策

・災害時に重要となる防災拠点施設の燃料を迅速に実施するための対策を新たに追加しました。

### 【風水害対策計画編】

#### ①気象情報等の見直し

・気象庁による防災気象情報の見直しに合わせて注意報・警報等の発表方法や基準等の変更を行いました。

#### ②避難勧告等の判断基準の明確化

・水害等の避難準備情報、勧告、指示等の判断基準についての「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を新たに追加しました。

## 災害に備えて

災害から家族と自分の身をを守るためには、事前の準備と話し合いを持つ事が重要です。まずは、家からの避難場所、避難経路、はぐれた場合の集合場所・連絡網から決めておきましょう。また、被災時に我が家で必要な非常用品の中身を検討し、備えておく事も肝心です。もしものときに備え、正しく安全に行動できる準備を行っておきましょう。

### 【非常持ち出し品】

- 携帯用飲料水
- 食料 (カップ麺、缶詰、乾パン類など)
- 貴重品 (現金、通帳、印鑑など)
- 懐中電灯 (予備電池)
- 携帯ラジオ (予備電池)
- 救急用品 (包帯、三角巾、消毒液など)
- 筆記用具 (鉛筆、ノートなど)
- 衣類 (Tシャツ、ジャンパー、下着類)
- マッチやライター、ろうそくなど
- 軍手 (厚手の手袋) ヘルメット

※小さい子どもがいる家庭は

- ミルク、ほ乳びん
- 紙オムツ、ウェットティッシュ
- 肌着などの衣類

※五霞町地域防災計画の詳細については、町ホームページや総務課窓口で公表しておりますので宜しくお願ひします。

### お問い合わせ

総務課 行政・防災G  
☎(84)1111 (内線211)



# 平成25年度

## 行政区長をお知らせします

各行政区から選出された方々を、平成25年度行政区長として町が委嘱しましたので紹介します。

行政区長は、行政とのパイプ役、そして行政区のまとめ役として地域活動に欠かせない重要な役割を担っており、町からのお知らせや広報紙の配布、各種調査の取りまとめなどを行います。

行政区	氏名(敬称略)	住所
元栗橋	山本 輝男	元栗橋1361番地
川妻	藤沼 一夫	川妻102番地
小手指	松沼 清一	小手指610番地
堀之内	里吉 文人	元栗橋908番地4
新幸谷	植竹 文男	新幸谷122番地1
小福田	青木 孝次	小福田1260番地2
大福田	篠崎 勝	大福田962番地
山王山	影山 眞次	山王山390番地
山王	鈴木 京一	山王210番地
江川	大橋 清康	江川16番地1
幸主	中村 進	幸主755番地
冬木	菊地 正明	冬木1834番地
両新田	関口 博	釈迦2464番地
土与部	大久保 帝二	元栗橋5095番地1
原宿台	堀之内 丕和	原宿台3丁目7番地1

## 人事異動がありました

### ■ 役場職員の人事異動がありました

した

4月1日付で役場職員の人事異動がありました。平成25年度の体制は次のとおりです。(グループリーダー(GL)以上)

#### ○ 総務課

課長 山中一郎  
GL 笈沼光行 庭川 明 鳩貝浩之

#### ○ 財務課

課長 岡野竹男  
GL 高橋英行 坂東孝範

#### ○ 町民税務課

課長 齊藤隆夫  
GL 小野寺祥一 猪瀬英子

#### ○ 健康福祉課

課長 齊藤幸久  
GL 島村久男 江森 薫 香取幸子 坂内弥生

#### ○ 産業課

課長 藤沼武志  
(農業委員会事務局長兼務)  
GL 大関千章 青柳 勝

#### ○ 上下水道課

課長 岡野吉雄  
GL 川口恵司 齊木哲也

#### ○ 建設環境課

課長 新井 庫  
GL 曾根正明 古郡健司 山下仁司 大橋 勝

#### ○ 会計課

会計管理者 菊地丈夫(課長兼務)

#### ○ 議会事務局

局長 中島秀吉

#### ○ 教育委員会事務局

次長 須賀 弥  
GL 田口啓一 松村聖市

### ■ 教職員の人事異動がありました

異動された方は、次のとおりです。  
【転出された先生】  
( ) は退職・転出校

#### ○ 五霞東小学校

逆井 昇(県西教育事務所)  
荒井 正哉(岩井二小)  
齊藤 浩子(駒込小)  
倉持布美子(古河中等教育学校)

#### ○ 五霞西小学校

野村 剛(五霞中)  
鈴木 利哉(五霞東小)  
後藤 悦子(名崎小)  
佐川 康二(退職)

#### ○ 五霞中学校

草刈 清治(駒羽根小)  
小形 隆(古河二小)  
張替 守(古河三小)  
森田 訓之(総和南中)

### 【転入された先生】

#### ○ 五霞東小学校

( ) は前任校等  
吉岡 誠一(下辺見小)  
織原 淳一(生子菅小)  
鈴木 利哉(五霞西小)  
落合 規子(古河一小)  
横島 雄大(新規採用)  
柴原 里子(教育活動指導員)  
長濱 佳子(非常勤講師)  
竹田とも子(非常勤講師)

#### ○ 五霞西小学校

倉持 好一(内野山小)  
齊藤 和浩(三和中)  
熊倉 まゆみ(講師)  
古瀬 睦(講師)  
林 隆宏(講師)  
渡辺 尚(講師)  
高橋千代子(講師)  
金子美江子(事務職員)  
大作 和希(教育活動指導員)  
梶原 舞(非常勤講師)

#### ○ 五霞中学校

野村 剛(五霞西小)  
萩野谷禎子(古河一中)  
中川 孝志(古河四小)  
青木 誠一(総和南中)  
堀江 千尋(新規採用)  
五十嵐孝宣(講師)  
渡辺紗也佳(講師)  
中村みのり(講師)  
菅谷 優子(教育活動指導員)  
赤塚 毅(非常勤講師)  
中田 悠(非常勤講師)

# 町職員を募集します

町では、職員(保健師)を募集します。希望される方は、次の募集要項を確認のうえお申し込みください。

五霞町職員（保健師）募集要項			
職種	一般行政職（保健師）	合否の決定	6月中旬、合否について受験者全員に郵送で通知するほか、町内掲示板に掲示します。
予定人数	1名		
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆保健師免許証を有する方</li> <li>◆昭和47年4月2日以降に生まれた方（平成25年4月1日現在、40歳以下）</li> <li>◆運転免許証を有する方</li> <li>◆パソコン操作の出来る方（インターネット、文書作成、表計算等）</li> </ul> ※ただし、地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する場合は受験できません。	給与	条例等に基づき給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等を支給条件に応じて支給されます。 また、初任給については、前職等の経歴のある場合は、所定の金額が加算されます。
		勤務時間	原則として、月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
		休暇	年次休暇、特別休暇（療養、結婚、忌引、出産等）があります。
採用年月日	平成25年7月1日(月)	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆採用試験申込書受付後、受験票等を送付します。</li> <li>◆採用試験申込書に記載された個人情報については、今回の採用試験以外には使用しません。</li> </ul>
試験内容	日時：平成25年6月7日(金) 受付 午前9時～9時45分 試験 午前10時～午後5時 場所：五霞町役場 第3会議室 内容：作文試験90分 面接試験20分程度		
受付期間	5月1日(水)～5月31日(金) 午前8時30分～午後5時15分 ※閉庁日は除きます。	お申し込みお問い合わせ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 五霞町役場総務課 秘書・人事G ☎ (84) 1111 (内線227) ※郵送の場合は、受付期間内必着とし、封筒の表に、「採用試験申込書在中」と朱書きすること。また、必ず簡易書留で郵送すること。(簡易書留によらない場合の事故については、責任を負いません。)
受験手続	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆採用試験申込書</li> <li>◆面接カード</li> <li>◆保健師免許証の写し</li> <li>◆運転免許証の写し 各1通</li> </ul> ※採用試験申込書及び面接カードは総務課窓口にて受領または町のホームページよりダウンロードしてください。		

# 臨時職員を募集します

町では、臨時職員(一般事務補助)を募集します。希望される方は、次の募集要項を確認のうえお申し込みください。お申し込みされた方の中から、面接などによる選考のうえ採用します。

人数	若干名
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆運転免許証を有する方</li> <li>◆パソコン操作の出来る方（インターネット、文書作成、表計算等）</li> </ul> ただし、地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する場合は応募できません。
雇用期間	平成25年7月1日～12月31日 6ヵ月間 7月1日(月)～12月31日(火)
勤務時間	原則として月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
賃金	日給6,500円 ※別途通勤手当、割増賃金、臨時賃金があります。
受付期間	5月1日(水)～5月31日(金) 午前8時30分～午後5時15分 ※閉庁日は除きます。
お申し込み方法	市販の履歴書に所要事項を記入のうえ、運転免許証の写しを添えてお申し込みください。なお、郵送の場合は、受付期間内必着とします。
お申し込みお問い合わせ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 総務課 秘書・人事G ☎ (84) 1111 (内線227)

# 消防団任命式 5人の新団員が入団しました

4月1日、ふれあいセンターにおいて、平成25年度五霞町消防団員の辞令及び任命書の交付式が行われました。

消防団は、地域住民の生命・身体及び財産を火災等の災害から守ると共に、水害や地震等の災害防衛、更には、被害軽減にボランティア精神をもって尽力されておりです。

今年度の五霞町消防団役員は、次のとおりです。新役員及び新団員に任命された方々には、ますますのご活躍を期待します。

## ○各分団役員（敬称略）

### ◆第1分団

分団長 稲葉 貴行  
副分団長 齊木 雅晴  
部長 松本 正行、杉田 陽一  
班長 佐々木圭太、篠崎 憲一  
松本 義行、関口 和徳

### ◆第4分団

分団長 木村 貴光  
副分団長 菊地 薫  
部長 山田 佳直、中村 勇輝  
班長 金子 誠、札川 貴幸  
木村 祐一、植竹 一男

### ◆第2分団

分団長 栗原 勉  
副分団長 岡安 孝  
部長 石橋 輝一、浦上 俊一  
班長 山下 大輔、池田 由弘  
竹内 真人、小林 孝徳

## ○新入団員（敬称略）

### ◆第1分団

小野 務、篠崎 紀大

### ◆第2分団

江澤雄一郎

### ◆第4分団

小澤 拓郎、大関 敏行

### ◆第3分団

分団長 青木 敏紘  
副分団長 曾我 俊之  
部長 影山正一郎、中山 健志  
班長 岡野 友功、小林 亮平  
曾根公一朗、鳩貝 忠



## 行政相談委員として 細井博さんが委嘱されました



4月1日、細井 博さん（小福田在住）が総務大臣より行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、住民の皆さまの身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、その解決のための活動をしています。

## 常陽銀行境支店から防犯ブザーの寄贈がありました

4月4日、常陽銀行境支店から平成25年度に小学校へ入学する新一年生全員に対して、防犯ブザーの寄贈がありました。

この寄贈については、平成17年から継続して行われており、児童一人ひとりの安全確保に貢献していただいております。



## 春の交通安全運動キャンペーンを実施しました

3月27日、道の駅ごかにおいて、春の全国交通安全運動（4月6日～15日）に先立ち、境地区交通安全協会五霞支部、五霞町交通安全母の会、境警察署による春の交通安全運動キャンペーンを実施しました。

当日は、交通安全のチラシや啓発品を配布し、飲酒運転根絶、子どもと高齢者の交通事故防止等をドライバーに呼び掛けました。

また、期間中、境地区交通安全協会五霞支部による立哨活動、五霞町交通安全母の会による広報活動により、『上げた手に 気づいて止まる 思いやり』をテーマに交通事故防止活動を実施しました。



五霞中学校交通安全教室が  
開催されました

4月11日、五霞中学校全生徒を対象に五霞中学校校庭及び駐輪場にて、境警察署交通課、県交通安全教育講師染谷先生、境地区交通安全協会五霞支部及び五霞町交通安全母の会の方々の協力のもと、五霞中学校交通安全教室が実施されました。

当日は、境警察署交通課から「交通事故の現状と中学生の交通事故について」、染谷先生から「安全な自転車の乗り方のポイント」について交通講話がありました。

また、自転車点検では自分で出来る正しい点検方法を学びました。

最近では、県内でも自転車による交通事故が多発していますので、安全な自転車で正しい運転を心掛けましょう。



平成24年度  
スポーツ少年団卒団式・講習会

3月16日、B&G海洋センターにおいて、町スポーツ少年団の卒団式が行われ、5団体25名の6年生が活動の締めくくりとして、卒団式に出席しました。

式では、スポーツ少年団本部長や教育長、指導者代表の方々から6年生へ心のこもった言葉が贈られました。また、卒団生代表の五霞レインポーズ（軟式野球）スポーツ少年団から、お世話になった方々へ感謝の言葉がありました。最後に、式に出席した団員・指導者及び保護者から拍手で送り出されました。少年団活動でも大きな力となるでしょう。

式終了後には、指導者、母集団を対象にスポーツ少年団講習会を開催し、筑波大学准教授竹村雅裕先生を講師に、成長期のスポーツ選手に多いケガの特徴や予防のストレッチ方法などを学びました。



五霞近隣スポーツ少年団  
新人大大会が開催されました



1月12日〜3月10日にかけて第26回五霞近隣新人大大会が行われ、3県14市町34チーム総勢約1,000名を当町に招き、バレーボール、ミニバスケットボール女子、軟式野球の3種目が盛大に開催されました。

各種目とも5年生以下の新人大大会とは思えない好プレーが続き、熱戦が繰り広げられました。小さな体で懸命にプレーする様子に、観衆の保護者の方々は大きな声援を送っていました。

当町では、来年度も近隣大会が開催されます。子どもたちがどれくらい成長するか、今から楽しみです。

まち・体育協会関係大会結果

■第52回さしまの森(春)

ゲートボール大会

- 期日 3月15日
- 会場 さしま少年自然の家
- 参加 16チーム 約100名
- 結果

- 優勝 砂崎チーム (坂東市)
- 準優勝 本町交友会チーム
- 第3位 小福田チーム (五霞町)
- 友和会チーム (古河市)



第3位の小福田チーム



# ごかの お知らせ

(No.453)

お知らせ

## 環境美化運動の 実施について

(建設環境課)

環境美化運動を次のとおり実施しますので、みなさんのご協力を願います。

○日時 5月26日(日)

午前8時から ※小雨決行

※延期の場合は、防災行政無線により午前7時5分に放送し、6月2日(日)に順延となります。

○お問い合わせ

建設環境課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

## 住宅用太陽光発電システム一部補助について

(建設環境課)

町では、家庭から排出される温室効果ガスの削減及び地球温暖化の防止を目的に、住宅用太陽光発電システムを設置される方に対して、費用の一部を補助します。

申請の受付等については、次のとおりです。

○申請受付開始日

5月27日(月)から

※先着順(予算額に達したところで受付終了となります。)

○対象 町内に住所を有し、または平成25年度中に町内へ住所を有する予定の方で、補助対象設備が未設置(工事未着手)であり、平成26年3月20日までに補助事業を完了できる方

○補助金額

1キロワット当たり3万円

※上限10万円

○申請用紙等

建設環境課生活環境G窓口または町ホームページから取得できます。詳細は、お問い合わせください。

○お問い合わせ

建設環境課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

## 平成25年度 町民税について

(町民税務課)

平成25年度の町民税(住民税)は、平成24年中の収入をもとに課税されます。

特別徴収(給与天引き)の方は、5月中旬に勤務先へ税額決定通知書を送付します。また、普通徴収(各自で納付)、年金特徴(年金天引き)の方は6月中旬に税額決定・納税通知書を送付します。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

## 軽自動車税の納付と 減免の申請について

(町民税務課)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

納税通知書が届きましたら、納期限5月31日(金)までに納付してください。納付後は、納税証明書と車検証を必ず一緒に保管してください。

心身に障害のある方が所有する軽自動車または心身に障害のある方と生計を共にしている方が所有する軽自動車

で、一定の条件に該当する場合は、納期限7日前である5月24日(金)までに申請することで、軽自動車税が減免されます。

なお、自動車税の減免申請との併用はできません。

○減免申請時に持参するもの

障害者手帳、運転免許証

納税通知書、印鑑

※減免申請書は町民税務課④窓口にあります。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

## 農業集落排水施設使用 及び下水道使用料の 減免について

(上下水道課)

農業集落排水施設を使用している世帯や、公共下水道に接続されていて、井戸水を使用している世帯(水道水と井戸水を併用している世帯を含む)は、住民登録がされている方の人数等により使用料を算定していますが、学校等への進学や長期の入院、老人保健施設等の入所等により、やむを得ず住民票が異動できない場合に使用料の減免を受けることができます。

該当する世帯は、減免申請書及びその他必要書類を提出する必要があります。

詳細はお問い合わせください。

○お問い合わせ

上下水道課 下水道G

☎(84)3346

## 倒産・解雇等により離職された方の国民健康保険税が軽減されます

(町民税務課)

会社の倒産や解雇等により離職された方は、国民健康保険税が軽減されます。この軽減を受けるためには、次のとおり申請が必要となります。

### ○対象者

- ①雇用保険の特定受給資格者  
(倒産・解雇等による離職)
  - ②雇用保険の特定理由離職者  
(雇い止めなどによる離職)
- として失業給付を受ける方

### ○申請方法

公共職業安定所(ハローワーク)で発行する雇用保険受給者証を持参のうえ、町民税務課②窓口へ申請してください。

※離職日より軽減される期間が異なりますので、申請の際に確認ください。なお、すでに申請されている方は、新たに申請する必要はありません。

### ○お問い合わせ

町民税務課 町民G  
☎(84)1965 (直通)

## 乳がん・子宮がん

### 検診のお知らせ

(健康福祉課)

1月に配布した平成25年度健康診断調査票兼申込書で申し込

みをした方には、今月中旬に受診券(はがき)を送付します。転入等により申し込みをしていない方は、5月7日(火)~10日(金)の間に保健センターまでご連絡ください。

また、受診日時等の変更を希望する方は、お早めに保健センターまでご連絡ください。

なお、人数に限りがあるため、希望日に申し込みや変更ができない場合があります。

### ○検診日

6月6日(木)~8日(土)  
8月25日(日)~27日(火)

### ○検診場所

保健センター

### ○受付時間

受診券に記載してあります。

### ○検診自己負担金

#### 【乳がん検診】

・40歳~49歳でマンモグラフィ2方向の方 2,000円

・30歳以上 1,000円

・70歳以上 500円

#### 【子宮がん検診】

・20歳以上 1,000円

・70歳以上 500円

※生活保護を受給している方は、自己負担金はありません。受診券が届きましたら、差し替えます。受診券を持参のうえ、検診日前に保健センターまでお越しください。

### ○持ち物

・受診券はがき

・スリッパ(用意がありませんので持参してください)

・バスタオル一枚(乳がん検診を受ける方)

・スカート(子宮がん検診を受ける方)

※しこり等の自覚症状がある方は、検診ではなく、お早めに医療機関で受診してください。

### ○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

## 障害者相談支援事業について

(健康福祉課)

障害のある方や、その家族の方の相談に応じ、必要な情報や助言を行うことで、自立した日常生活または社会生活が送れるように総合的・継続的に支援します。

電話や窓口などでお気軽にご相談ください。相談は無料です。

### ○相談場所

青嵐荘つくし園相談支援事業所  
古河市尾崎323

☎(77)3838

### ○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006 (直通)

## 野菜づくりを体験してみませんか

(産業課)

町では野菜づくりに興味のある方やこれから農業を始めよう

とする方を対象とした野菜づくり体験教室を開催します。

体験教室では、露地野菜等の知識や栽培技術の習得をするため、苗等の植付けから収穫までの期間行う予定です。

農業に興味のある方、詳しい内容について知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

### ○お問い合わせ

地域産業G  
☎(84)2582 (内線262)



## カラス駆除の実施について

(産業課)

農作物へのカラス被害を防止するため、猟友会による銃器での駆除を次のとおり実施します。みなさまのご協力をお願いします。

○1回目 5月19日(日)

○2回目 6月2日(日)

(雨天延期時につきましては6月16日(日)に実施します)

### ○実施時間

日の出から日の入りまで(環境美化運動の時間は駆除を中断します)

### ○実施区域

五霞町全域

### ○お問い合わせ

産業課 地域産業G  
☎(84)2582 (直通)

## 農用地区域からの 除外申請を受付します

(産業課)

農用地区域内にある農地を農地以外(宅地や資材置場など)として利用する場合は、農用地区域からの除外手続きが必要です。除外した後、さらに農地転用、開発許可申請等も必要になります。

申請のあった土地は、要件や他法令との関係から必ずしも、ご希望に添えない場合があります。受付は年3回(2月・6月・10月)です。スムーズな手続きが行えるように、申請される前に一度ご相談ください。

### ○受付期間

6月3日(月)～28日(金)

### ○受付場所

産業課

○提出部数 3部(原本1部、写し2部)及び各種証明書類

### ○お問い合わせ

産業課 地域産業G

☎(84)2582(直通)

## 相談

## すこやか妊娠ほっと ラインのお知らせ

(健康福祉課)

妊娠・これから迎える出産・妊娠中の心身の健康など、妊娠に関するさまざまな相談を受け

付けます。不安や悩みをひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

保健師・助産師等専門スタッフがお話を伺います。

### ○相談窓口

(公社)茨城県看護協会

### ○相談時間

午前10時～午後6時

月曜日～金曜日(土曜・日曜・

祝日・年末年始を除く)

### ○電話番号

☎029(301)1124

※相談は無料です。ただし、通話料は利用者のご負担となります。

### ○お問い合わせ

茨城県保健福祉部子ども家庭課

☎029(301)3257

## 生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

### ○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

### ○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595

## 消費生活相談窓口の お知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

### ○日時

5月8日(水)

午前9時～午後4時30分(ただし、正午～午後1時を除く)

### ○場所

ひばりの里

### ○お問い合わせ

産業課 地域産業G

☎(84)2582(直通)

## 募集

## 第19回B&Gソフト バレーボール参加 チーム募集

(B&G海洋センター)

### ○日時

6月9日(日)

### ○場所

B&G海洋センター

### ○参加資格

◆ミックスの部  
中学生以上の男女2名ずつ

### ◆女子の部

中学生以上の女子4名

### ◆男子の部

中学生以上の男子4名

※各チーム登録は6名までとします。また、2部門に登録することは出来ません。

### ○参加費

1チーム 1,000円

※当日、徴収します。

### ○お申し込み方法

5月23日(木)までに、B&G海洋センターにある要項にて詳細を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。

※電話受付は行いません。

### ○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533

## 五霞町食生活改善 推進員養成講習会 参加者募集

(健康福祉課)

健康づくりには欠かす事が出来ない「食」を中心とした講習会です。自分や家族のために、また、地域の健康づくりのために楽しく学びましょう。

### ○日程 (全4回)

第1回 6月18日(火)

第2回 7月19日(金)

第3回 8月20日(火)

第4回 9月11日(水)

### ○場所

五霞町保健センター

### ○対象者

町内在住の方

○内容 講話・調理実習等  
○定員 20名  
○受講料 2,000円(テキスト)

スト代・調理実習材料代)  
○お申し込み期限  
5月24日(金)まで

○お申し込み・お問い合わせ

五霞町食生活改善推進会事務局(保健センター内)

☎(84)1910

## 離乳食教室

### 参加者募集

(健康福祉課)

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか?

### ○日時

5月14日(火)

午前10時～11時30分

(午前9時45分受付)

### ○場所

保健センター

○対象者 4～6カ月児とその保護者(町内在住の方)

○内容 離乳食のお話、試食、子育て講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限

5月10日(金)まで

○お申し込み・お問い合わせ  
保健センター ☎(84)1910



## グリーンカーテン コンテストの募集 について

(建設環境課)

町では、地球温暖化防止対策の一環として、植物を利用したグリーンカーテンコンテストを予定しています。ぜひご応募ください。

### ○期間

5月31日(金)～9月13日(金)

### ○応募方法

建設環境課へ写真を送付してください。(1版～A4版まで)

### ○対象者

町内在住・在勤の個人や町内事業所等

### ○お問い合わせ

建設環境課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)



## 町公式ホームページ への有料広告募集

(総務課)

町公式ホームページに掲載する有料(バナー)広告を募集しています。

### ○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません)

### ○広告掲載期間

各月の1日から末日までの1カ月を単位とし、連続する最長期間は、12カ月とします。

### ○広告掲載箇所

町公式ホームページのトップ画面で町が指定した位置とします。

### ○広告掲載募集枠数

10枠以内とします。

### ○広告掲載料金(1枠)

1カ月 10,000円  
3カ月以上連続して掲載する場合の掲載料金は、次のとおりとなります。

- (1) 3カ月連続して掲載する場合 1カ月につき 9,000円
- (2) 6カ月連続して掲載する場合 1カ月につき 8,000円
- (3) 12カ月連続して掲載する場合 1カ月につき 7,000円

### ○広告の規格(1枠)

画像の大きさ 縦60ピクセル  
×横120ピクセル

### ○画像容量

4キロバイト以内

### ○画像のファイル形式

白黒色 20,000円/月

GIFまたはJPEG形式  
◆画像の状態 静止画

### ○お申し込み方法

掲載を希望する月の前々月の末日(当該日が休日当たるときはその翌日)までに申込書を直接総務課に提出するか、または、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)

### ○お問い合わせ

お申し込み受付後、内容を審査し可否を申請者に通知します。

### ○お問い合わせ

総務課 企画政策G  
☎(84)1111 (内線227)

## 広報ごかに広告を 掲載してみませんか

(総務課)

広報ごかに掲載する有料広告を募集しています。

### ○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません)

### ○広告掲載箇所

「広報ごか」のお知らせページ最下段とします。

### ○広告掲載料

1段 全枠  
(縦4.9cm×横17.8cm)

白黒色 20,000円/月

◆1段 半枠

(縦4.9cm×横8.9cm)  
白黒色 11,000円/月

### ○お申し込み方法

掲載を希望する月の前々月の末日(当該日が休日当たるときはその翌日)までに申込書を直接総務課に提出するか、または、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)

### ○お問い合わせ

お申し込み受付後、内容を審査し可否を申請者に通知します。

### ○お問い合わせ

総務課 企画政策G  
☎(84)1111 (内線227)

## 我が家の主役募集

(総務課)

広報ごかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳ぐらいまでのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。

ご希望の方は、総務課または町ホームページにあります応募用紙に写真を添えてお申し込みください。

なお、掲載は受付順となっており、一度掲載された方は見送らせていただきます。

### ○お問い合わせ

総務課 企画政策G  
☎(84)1111 (内線227)



## 平成25年度古河市中央 運動公園陸上教室のご案内

走る・跳ぶ・投げる。様々な動きを体験し、体を動かす楽しさを実感しましょう。

### ○日時

5月25日(土) 6月22日(土)  
7月20日(土) 8月10日(土)  
9月21日(土) 10月5日(土)  
11月23日(土)

※全7回教室、午前10時～正午

雨天中止

### ○募集定員

小学生 60名  
1・2学年 30名  
3・4学年 15名  
5・6学年 15名

### ○参加費

無料

### ○主催

古河市

### ○後援

アスリートクラブ下総

### ○申込開始日時

5月14日(火) 午前9時

※午前8時30分から9時まで整理券を配布します。受付時間において、定員が超過している場合は、その場で抽選により受講者を決定します。

直接保護者が来館し、お申し込みください。同意書の記入がありますので、代理受付はできません。

### ○その他

5月25日(土)及び9月21日(土)

※お問い合わせの「G」は「グループ」を表します。

は、下総陸上競技記録会へ参加  
します。

○お問い合わせ

古河市中央運動公園総合体育館

☎(92)5555

**古河駐屯地創立59周年  
及び第1施設団創設52周年  
記念行事のお知らせ**

古河駐屯地を一般開放し、地域住民との親睦をより一層深めるとともに、自衛隊に対しご理解を得るため、次のとおり記念行事を開催します。

○日時 6月2日(日)

午前9時～午後3時

○場所 古河駐屯地

○内容 記念式典、模擬戦闘訓練、アトラクション、ちびっこ広場、装備品試乗・展示等

※当日は混雑が予想されますので、車でお越しの場合は、なるべく乗合わせてご来場ください。

○お問い合わせ

陸上自衛隊古河駐屯地広報班

☎(32)4141

**平成25年度第1回甲種防火  
管理新規講習会のご案内**

○日時 6月13日(木)・14日(金)

午前10時～午後4時50分

○場所 古河市中央運動公園  
総合体育館会議室

(古河市下大野2528)

○受講料 4,000円

(テキスト代含む)

※申請受付時に徴収

○定員 70人

○申請受付

5月13日(月)午前8時30分から

(印鑑持参)

※定員になり次第締め切ります。

○申請先・お問い合わせ

古河消防署予防係

☎(47)0120

**平成25年度 茨城県  
調理師及び製菓衛生士試験**

○調理師試験日時

8月24日(土) 午後1時から

○調理師試験会場

水戸薬陵高校または県立医療大学(阿見町)

○製菓衛生士試験日

8月28日(水) 午後1時から

○製菓衛生士試験会場

水戸合同庁舎

○願書 県内保健所にて配布

○受付 7月4日(木)・5日(金)に  
県内保健所に直接持参

※試験詳細は、古河保健所ホームページをご覧ください。

○お問い合わせ

古河保健所

☎(32)3021

**平成25年度  
オープンキャンパス**

(自動車整備科・板金科)

参加者募集

○日時

5月24日(金) 6月21日(金)

7月19日(金) 8月23日(金)  
9月20日(金) 10月25日(金)  
11月22日(金)  
午後1時30分～3時

○場所

茨城県古河産業技術専門学院

○定員 各科 各日10名

○申込方法

ホームページをご覧ください。

○お問い合わせ

茨城県古河産業技術専門学院

☎(76)3021

**法務総合相談所  
開設のお知らせ**

登記、供託、戸籍、国籍、人権擁護など法務局の取り扱う業務全般について、人権擁護員が相談に応じます。

○日時 6月2日(日)

午前10時～午後4時

※受付時間 午後3時まで

○場所

水戸地方法務局下妻支局3階

○料金 無料

○相談内容

- ・土地の境界争い
- ・抵当権の抹消手続き
- ・地代家賃の供託手続き
- ・戸籍の届出方法
- ・成年後見制度
- ・サラ金の取立て問題
- ・近隣とのトラブルなど

○お問い合わせ

水戸地方法務局下妻支局

☎0296(43)3935

**町税等夜間収納  
窓口の開設について**

(町民税務課)

平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方や納税相談へお越しになれない方のために、次のとおり町税等の収納窓口の受付時間を延長しておりますので、ぜひご利用ください。

○開設日 5月31日(金)

午後5時15分～午後7時

○場所・お問い合わせ

対象税等	町税等 学校給食費	介護保険料	保育料	上下水道料金	下水道 受益者負担金
担当課 (開設場所)	町民税務課 教育委員会 (役場)	健康福祉課 (役場)	健康福祉課 (役場)	上下水道課 (川妻浄水場)	上下水道課 (川妻浄水場)
担当 グループ	税務G 学校教育G	高齢者支援G	社会福祉G	水道G 下水道G	下水道G
電話	☎(84)1966	☎(84)0006	☎(84)0006	☎(84)3000	☎(84)3346

※教育委員会(学校教育G)の通常連絡先  
☎(84)1462

ご意見・ご要望を  
お待ちしております。

あて先  
●町長(直通)  
FAX(84)1550  
●総務課広報担当  
☎(84)1111  
(内線227)



**5月の納税**

納期限 5月31日(金)です

軽自動車税  
全期 町民税務課 税務G ☎(84)1966  
保育料  
5月分 健康福祉課 社会福祉G ☎(84)0006  
自動車税  
全期 筑西県税事務所 ☎0296(24)9190

**五霞町の人口と世帯**

総人口 9,376人 (114人)  
前月比 -10人 (+3人)  
男 4,694人 (40人)  
女 4,682人 (74人)  
世帯数 3,207世帯 (70世帯)  
4月1日現在、住民基本台帳。  
( )内は外国人登録で内数。

The

# 健康応援隊!

## ゲートキーパーになる

27,858人。

平成24年に、日本国内で自殺によって亡くなられた方の数です。平成10年から14年続けて、毎年3万人以上の方が自殺により尊い命を断っていました。平成24年にその3万人を下回ったものの、依然として高い水準になっています。

自殺は、様々な悩みや問題が複雑に絡み合い、心理的に追いつめられた末の死で、防ぐことができます。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人を「ゲートキーパー」といいます。

自殺を考えている人は、悩みを抱えながらも何らかのサインを出しています。このサインに気づくことが自殺予防につながります。あなたのまわりの人の様子がいともと違うとき、「眠れてる?」「疲れてない?」と声をかけてみてください。

声をかけて話ができる状況になったら、相手の話をよく聴きます(傾聴)。聴くときは、先入観を持たず、ゆっくり聴きます。相

手の言葉や気持ちをそのまま受け止め、共感します。話を聞いたら「つらかったね」「大変だったね」と相手の気持ちに寄り添いましょう。

話を聴いた後、抱えている悩みや問題に応じた専門の相談機関に連絡するようにします(つなぐ)。どこに相談したらよいのかわからないときは、保健センターにご相談ください。また、自殺者の90%にうつ症状がみられます。自覚症状があり、1週間以上続くときは、受診が必要です。受診も自殺予防につながります。

そして、寄り添いながら、じっくりと見守りましょう。あまり指示はせず、相手に合った解決の方法と一緒に探します。心や身体の負担が少しでも軽減していくように配慮し、あせらず温かく見守りましょう。自殺は、特別な人の特別な問題ではなく、誰の身にも起こり得ることです。あなたもゲートキーパーになり、大切な命をつないでいきましょ。

(健康福祉課 保健師)

## 学校コーナー

### 五霞西小学校

3学期は、社会科で学習した内容の関連施設への見学を行いました。児童は見学や体験を通して、学習した内容を更に深化させたり、「働く」ことへの興味・関心を高めたり、施設と地域との繋がりを知ることができました。また、単なる知識だけの学習に終わらず、今後の自分の生活と結びつけた感想を持つ児童も多かったです。

【さしまクリーンセンター、川妻浄水場見学】(4年生)  
ゴミの分別で、ガラスや針金などがまざっていると危険なことが分かったので、私も気をつけてゴミを分別したいです。一番多いゴミがスーパールの袋だったので、これからはエコバックを使いたいです。

【さしまクリーンセンター、川妻浄水場見学】(4年生)  
○今までの自分の水の使い方方を考えると、とてもいやな気持ちになりました。水を作るのがどんなに大変か今日わかりました。じゃ口をひねれば水が出ます。でもその使い方によって水がむだになっていました。だから手を洗う時は「出しっぱなしにしない」など考えて使いたいです。

(篠崎未怜さん)  
(小沼莉子さん)

【日産栃木工場見学】(5年生)  
○日産工場は、ドイツリーランドの6倍の広さと聞いてびっくりしました。エンジンの組み立てでは、エンジンの大きさや細かい部品などを目の前で見る事ができました。

○この工場では、今まで1億台ほどの自動車を作ってきたそうです。環境のために二酸化炭素を全く出さないクルマなども作っています。また、いらなくなった部品はリサイクルもして環境も考えた工場でした。

【国会議事堂 キツザニア見学】(6年生)  
○国会議事堂の本会議場では記者席の近くに座り、議会の進め方や国会の説明を聞きました。天皇陛下の休憩する部屋を見学したり47都道府県の本音が並ぶ道を歩いたりしました。立派な議事堂は、長い歴史を感じました。

○ぼくは、キツザニアで警備会社アルソックの体験をしました。お店から現金を預かり金庫に納める仕事をしました。責任ある仕事で働くことの大切さを実感しました。制服はちょっと恥ずかしかったですが、貴重な体験になりました。

(須藤大翔さん)



日	月	火	水	木	金	土
			1 可燃ごみ	2 びん類・ペットボトル ママといっしょ (南児童館)	3 可燃ごみ 憲法記念日	4 みどりの日
5 子どもの日	6 振替休日 可燃ごみ	7 缶類 ドッジボール大会 (南児童館) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 道の駅(定休日)	8 可燃ごみ 消費生活相談窓口 (ひばりの里)	9 不燃性粗大ごみ ママといっしょ (南児童館) ふれあいハート教室 (保健センター) 手作りクッキング (西児童館)	10 可燃ごみ すくすく相談 (保健センター)	11
12	13 リサイクル・竹トンボ作り (南児童館) ドッジボール大会 (西児童館) 可燃ごみ	14 紙類 離乳食教室 (保健センター) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	15 可燃ごみ	16 びん類・ペットボトル ママといっしょ (南児童館)	17 可燃ごみ ちびっこ広場 (西児童館)	18
19 カラス駆除 (町内全域)	20 ストラックアウト (南児童館) 成人健康相談 (保健センター) 道の駅(定休日) 可燃ごみ	21 缶類 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	22 可燃ごみ パパママ教室同窓会 (保健センター)	23 不燃ごみ ママといっしょ (南児童館) スタンプラリー (西児童館)	24 可燃ごみ	25
26 環境美化運動 (町内全域)	27 みんなでクッキング (南児童館) 可燃ごみ	28 可燃性粗大ごみ 避難訓練(西児童館) 2歳児歯科健診 (保健センター)	29 可燃ごみ	30 びん類・ペットボトル	31 可燃ごみ 町税等夜間収納 (各窓口)	

### 小児医療 輪番制

西南：茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111 友愛：友愛記念病院(古河市) ☎97-3000  
日赤：古河赤十字病院(古河市) ☎23-7111

※輪番日及び時間…月・火・水・木・金・土曜日:午後6時~午後11時 日曜、祝日:午前9時~午後4時

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。現在、当事業につきましては、休日や夜間における小児救急患者に対応する為、茨城西南医療センター病院及び友愛記念病院、古河赤十字病院のご協力を得て実施しております。

実施時間外の受診につきましては、つぎの医療機関でも小児救急に対応しています。

つくば市 筑波メディカルセンター病院

### ▼茨城子ども救急相談

すぐ受診させた方がよいのか、様子を見ても大丈夫なのか不安な時は、ご相談ください。電話番号:プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしの「#8000」その他の電話からは 029-254-9900

相談日時:毎日の夜間/18時30分~23時30分

相談日時:休日の昼間/9時00分~17時00分

※日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)

電話番号:プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしの「#8000」

その他の電話からは 029-254-9900

### ▼救急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している小児科の医療機関をお探しのときは、お問い合わせください。

☎029-241-4199 (年中無休/24時間)

### 我が家の主役

るな  
瑠愛ちゃん

平成21年6月20日生  
江澤雄一郎・真由さん  
(元栗橋)の次女

(父母のひと言)

笑顔が素敵な瑠愛ちゃん。  
お姉ちゃんが大好きで、いつも一緒に遊んでいます。  
これからも、元気に育ってね♡



このコーナーに掲載ご希望の方は、総務課(内線227)までお申し込みください。

### 東日本大震災義援金について

平成26年3月31日(日)まで受付期間を延長致します。引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。

○義援金送金額  
1,201,224円(4月8日現在)

### 土曜窓口業務を行っています

土曜日(祝日を除く)の午前8時30分から正午まで一部窓口業務を行っています。ぜひご利用ください。

▽申請・請求のできる方▽

- 住民票 …… 本人および同一世帯の方
- 戸籍謄本・抄本 …… 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
- 印鑑証明 …… 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。

町民税務課

○お問い合わせ 町民税務課 町民グループ ☎(84)1965

